

■ パブリックコメント(意見募集)実施結果の概要

案 件 名	光駅拠点整備基本計画(変更素案)に対する意見について
募集期間	令和6年12月20日(金)～令和7年1月20日(月)
担 当 課 (問合せ)	都市政策部 都市政策課 電話 0833(72)1574 FAX 0833(72)1587 電子メール toshi@city.hikari.lg.jp

▼ 募集概要

このたび、光駅拠点整備基本計画(変更素案)がまとまりましたので、パブリックコメント(意見募集)を実施しました。

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るために実施するものであり、市民の皆様のご意見・ご提言をより反映させた計画づくりとするため、変更素案を公表し、意見を募集しました。

▼ 意見を提出できる人

- (1) 光市に住所がある個人又は市内に事業所を有する法人・団体
- (2) 光市に通勤又は通学している人

▼ 意見提出者数及び提出件数

- (1) 提出者数 7人 提出件数 54件
- (2) 提出方法
 - ア 郵送 3人
 - イ 電子メール 4人
- (3) 提出者区分
 - ア 光市に住所がある個人 6人
 - イ 光市に通勤している人 1人

▼ 意見の計画案への反映状況

ご意見の内容を整理検討した結果、変更素案を一部修正しました。また、変更素案の修正を求める以外のご意見・ご提言についても、今後、基本計画に基づく事業化に向けた検討を進める中で、十分に参考とさせていただきます。

▼ 資料の開示方法

(資料内容)

- ・光駅拠点整備基本計画(変更素案)

(閲覧方法等)

- 1 閲覧用資料の窓口設置 15か所

都市政策課、情報公開総合窓口(本庁1階)、大和支所、各出張所(室積、牛島、浅江、三島、周防)、地域づくり支援センター、あいぱーく光(福祉総務課)、伊保木、光井、中島田、塩田、東荷コミュニティセンター

- 2 ホームページへの掲載

<https://www.city.hikari.lg.jp/soshiki/11/seisaku/toshikeikaku/hikariekisyuhentikukuyotenseibijigyo/15185.html>

▼ 提出された意見の概要と市の考え方

◆1 計画全般に関するもの(意見数:37件)

意見等概要	考え方(対応)
速やかな整備の実施を望む。 (意見数…2件)	引き続き関係機関等との協議・調整を進め、着実に事業を進めます。
最小の経費で市民の求める効果を引き出せるよう計画づくりに努めてほしい。 (意見数…1件)	この度の変更は、財政負担の軽減を図るため優先して取り組むべき課題を明確にしたうえで、整備する施設を検討しています。 今後の設計段階においてもコスト削減を図りながら事業費の抑制に努めるとともに、本市に有利な事業財源を確保し一般財源の縮減に努め、実現に向けて着実に取組を進めます。
未来へ残る自慢できる施設整備のために必要なお金は今かけるべき。 (意見数…1件)	
必要最小限の整備にするべきではないか。 (意見数…2件)	
しっかりとした財政計画に基づく計画策定を望む。 (意見数…1件)	
内容が曖昧過ぎる。 (意見数…1件)	本基本計画は、駅近接エリアのハード面を主とした整備について、方針や内容等を定めるもので、具体や詳細については、今後、関係事業者等と協議・調整を行いながら、設計段階以降において、さらに検討を行います。
「光市民が使いやすく、市外の人が来る理由になる光駅」を望む。 (意見数…1件)	上位計画である「光駅周辺地区拠点整備基本構想」において、「市内外から人が集まり交流できる“来たくなる場所づくり”」を掲げています。このことを踏まえ、今後、具体的な整備内容を検討する際の参考とさせていただきます。
基本設計の成果を公表すべき。 (意見数…1件)	過年度の基本設計の成果の内容は、本市と鉄道事業者において、いずれも最終的な意思決定を経たものではなく、成果報告書には鉄道事業者が所有する鉄道施設や鉄道設備の情報も含まれています。公表することで、市と鉄道事業者との協力関係や信頼関係などが著しく損なわれるおそれがあると考えられることから、成果報告書の公表は行いませんが、基本設計の内容については、可能な範囲での説明に努めています。
光駅を取り巻く環境が大きく変化しているため、光駅の利用実態調査を行うべきではないか。 (意見数…2件)	現計画の策定以降の状況の変化については19ページ「(1)駅近接エリアに関する状況の変化」で整理しています。改めて利用実態調査をする予定はありません。
関係事業者や関係機関等との調整・協議に不足の日数を要した理由の明示が必須ではないか。 (意見数…1件)	関係事業者や関係機関等との調整・協議内容の詳細については、市と相手方との協力関係または信頼関係が著しく損なわれるおそれがあることから、具体や詳細な内容について、お示しすることは困難ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

具体的な状況変化の内容を示したうえで、見直し方針を記載すべき。 (意見数…1件)	概算事業費の増大、バス事業者の撤退に伴う便数や車両の大きさの変更、日常管理を通した駐輪場の利用状況の変化などの実態に基づき、見直し方針を定めています。
整備の方向性をイメージパース等で分かりやすく示してほしい。 (意見数…1件)	基本計画は、設計等を行う上での指針となるものであり、現時点において整備のイメージとしてお示しできるものは、P43 の図です。今後の設計段階において、いただいた意見を参考に、わかりやすい情報発信に努めます。
駅舎改修は別途実施可能と考えるが、老朽化施設、特にトイレの速やかな改修を実施するよう、事業者と協議・調整を進めてほしい。 (意見数…1件)	ご意見は、施設所有者である鉄道事業者に伝えます。なお、トイレについては、南口駅前広場と北口駅前広場に新たに整備することとしています。
光駅を賑わいの場として位置付け、または、整備する必要は無い。 (意見数…3件)	光駅周辺地区は、本市の玄関口として、また都市拠点として、まちの魅力や住環境の利便性・快適性の向上のため、交通結節機能のみではなく、“にぎわい”を創出する必要があると考えています。
鉄道事業者の土地の活用を考慮しながら駅周辺のまちづくり等を検討することが重要。 (意見数…1件)	鉄道事業者の所有地については、必要な範囲で活用できるよう今後も鉄道事業者と協議を進めます。
P34 の比較表に各案概算費用の明示が必須ではないか。 (意見数…1件)	南北自由通路は、設置位置の違いによる延長や構造の差は小さいため、コストに大きな影響を及ぼす鉄道施設への影響を含めた仮設構造物について比較検討を行っています。
P35 の比較検討について、工事中のコストの差異で内容決定するのは間違いではないか。 (意見数…1件)	
P35 の比較検討について、海への近接性を除いた4案選択再検討が必須。 (意見数…1件)	上位計画である「光駅周辺地区拠点整備基本構想」では、「自然との調和」を掲げていることから、当初の基本計画では、整備の視点として「海を意識した空間デザイン」を掲げており、この度の変更においても継承することとしています。海との近接性は、光駅の大きな特徴であり、本市の「まちの玄関口」にふさわしい空間整備を進めるためには必要な検討項目と考えています。
南北自由通路の位置について、「駅舎を除却せず迂回なし」案があり得ない理由の明示が必須ではないか。 (意見数…1件)	駅舎を除却せず、迂回しない南北自由通路の位置については、現駅舎東側として検討しています。現駅舎西側については、北口駅前広場西側の市有地に適切に接続できる位置を基本に検討していることから、ご意見を踏まえ、P34 に追記しました。
P36 の比較検討について、「駅舎一部除却案」では、切符販売機等は現状位置のままと認識している。その旨を図面等に明示してほしい。 (意見数…1件)	ご意見を踏まえ、P36 に注釈を追記しました。

駅のバリアフリー化を含む移動円滑化に関する比較検討において、駅構造の大幅な変更は事業者との調整が必要であり、実現可能性が不明確。実現可能な根拠も含めて明示が必須ではないか。 (意見数…1件)	本市と鉄道事業者とは、建設的な議論を交わしながら協議を重ねています。引き続き、鉄道事業者と連携し、駅のバリアフリー化を含む移動円滑化について検討を進めます。
光市の特産品を使った飲食店の存在は重要ではないか。 (意見数…1件)	駅南口の西側エリアを対象に、民間活力を想定したにぎわい創出施設の導入の可能性を検討することとしています。ご意見も参考に、今後検討します。
施設の「ハード」の部分だけでなく、「ソフト」の部分も重視してほしい。 (意見数…1件)	今後のソフト施策を進める際に、参考とさせていただきます。
整備後の維持管理費用を示すべきではないか。 (意見数…1件)	基本計画においては、施設の具体や詳細な検討を行っていないため、維持管理費などの算出は困難です。今後、設計段階以降においてランニングコストを踏まえて検討します。
鉄道事業者との協議内容等については示すべきではないか。 (意見数…1件)	協議内容等については、意思決定の過程であることから、計画書には記載しませんが、様々な機会を通して、可能な範囲でお示しできるよう努めます。
鉄道事業者との費用負担を示すべきではないか。 (意見数…3件)	基本計画には、概算事業費を目安としてお示ししていますが、ご意見の費用については、今後の設計段階で取り組むこととなります。このことから、基本計画に記載を行うことは困難です。
鉄道施設にかかる費用を記載すべきでないか。 (意見数…1件)	
通勤通学者への意見募集を積極的に行ったか。 (意見数…1件)	当初の基本計画策定過程で、光駅利用者を対象としたワークショップを開催し、現状と課題を抽出するとともに、本エリアの未来像について具体的な提案をいただきました。
本計画は、地域性や専門性が高い内容と考える。市民からの意見募集の他に、住民・関係者、専門家や各自治体団体からの意見徴取をすべき。 (意見数…1件)	また、学識経験者や関係団体の代表者、光駅利用者等で構成する光市光駅拠点整備デザイン会議を設置し、5回の会議を開催し、意見を聴取しました。今回の変更過程においても、当時の委員から意見を聴取しました。 このほか、関係機関等との協議・調整を行いました。
今後も、個々案件は意見を広く確認・反映して実施してほしい。 (意見数…1件)	ご意見は、今後の設計段階以降においても、参考とさせていただきます。

◆2 個別の項目に関するもの(意見数:17件)

意見等概要	考え方(対応)
展望デッキ、展望施設の整備は不要。 (意見数…2 件)	展望デッキは整備せず、南北自由通路の南端に小規模な視点場を整備することとしています。
南口駐輪場の位置は東側に移動するべきではないか。 (意見数…2件)	駐輪場は一定の用地の確保が必要となるため、鉄道用地や民有地への影響に鑑み、この度の変更にあたっては、駅西側の市有地に駐輪場を集約することとしています。
現行ホームのいずれか1つを上下線ホームとして活用すべきではないか。 (意見数…3件)	現行の「上りホーム」または「下りホーム」のいずれかを活用して1面の「島式ホーム」とする場合についても検討しましたが、ホームの工事や線路の敷設換えのほか、鉄道設備の移設などに膨大な費用が必要となることが見込まれるため、現行のままのホームを活用することとしています。
改札口を1箇所とする橋上駅舎を整備すべきではないか。 (意見数…4件)	橋上駅を設けた場合、南口駅前広場側から下りホームを利用する際に、現在は必要ない「橋上の改札口に上り、ホームに降りる」といった上下移動が新たに生じることとなり、利用動線が悪化します。このため、両側改札案を基本に、鉄道事業者と検討を進めることとしています。
虹をデザインした光駅舎の天井を新しく作る南北自由通路の天井にも取り入れてほしい。 (意見数…1件)	ご意見は、今後の設計段階において、参考とさせていただきます。
タクシー台数の減少等を考慮し障害者や一般車両等のエリアを充実すべきではないか。 (意見数…1件)	
南口駐輪場の台数について、750 台分は不要。また、有料化をすべき。 (意見数…2 件)	駐輪台数については、利用状況を踏まえ設定したもので、今後の設計段階において、詳細な検討を行います。 また、駐輪場の有料化については、周辺市町の状況に鑑み、現時点では考えていません。
自転車のエレベーター利用は危険なため、スロープを新設してほしい。 (意見数…1件)	既存のロータリーや鉄道施設への影響を軽減し、コスト削減を図る観点から、自転車が通行可能な斜路付き階段の整備は困難ですが、今後の設計段階以降において、自転車が安全にエレベーターを利用できるよう検討します。
通過交通を制限するなど、安全で使いやすい空間にしてほしい。 (意見数…1件)	今後の設計段階以降において、安全で使いやすい空間となるよう関係機関と協議、検討します。

※他に、パブリックコメント手続や情報発信のあり方等に関する意見・提言の提出がありました。